平素より出張申請・報告業務にご協力いただきありがとうございます。 2021 年度の近距離旅費請求の提出についてお願いいたします。

2021年4月~2022年1月分の請求漏れがないか、改めてご確認ください。 請求漏れがあった場合は2月中に必ず、総務チームへご提出ください。

- ・2月分の請求は、3月7日(月)までに漏れなくご提出ください。
- ・3月分の請求については、
- 3月分が3月13日(日)までに終了する分は、**3月18日(金)**までに、
- 3月分が3月25日(金)までに終了する分は、3月25日(金)までに総務チームへご提出ください。
- ・3月26日(土)~31日(木)までに終了する分は、**必ず、事前に総務チームへご連絡いただいてから**、 3月31日(木)正午までに原本を総務チームへ提出ください(必着)。

※なお、2021 年度分につきましては、**4月1日(金)正午必着が最終締切(共通事務経理チーム宛)** となっておりますため、それ以降に提出された請求につきましては、支払い処理はできませんので、 必ず、ご確認いただき、提出期限を厳守してください。

## 【注意事項】

- ■勘定科目と勘定科目コードが間違っていることが多くありますので、チェック一覧を参照していただきますようお願いいたします。
- ■請求は、ひと月に複数回の移動があった場合は、ひと月分をまとめて、

翌月5日までに総務チームへ提出てください。

- ■様式は、学内者用(東大雇用者)、学外者用(東大雇用者以外、学生、研究員など)のそれぞれの様式で、 ご提出ください。
- ■支出する予算 (支払経費・財源) ごとに 1 枚必要です。予算責任者の(押印)が必要です。

電子押印可(電子押印の方法は任意)または署名も可能となりました。

- ■支出経費については、支出可能であることを経費元に確認の上、経費元確認済みチェック欄にチェックをお願いいたします。※特に外部資金で雇用されている方のうち、雇用経費以外を使用される場合は、必ず支出可能経費かどうかを経費元にご確認願います。
- ■実際に利用した経路の交通費を支給します。(近距離旅費の請求は自宅発着が可能となります。) 料金のわかる、WEB などの経路検索画面の添付をお願いいたします。
- ■通勤手当支給区間は不支給となります。備考欄に通勤手段、区間を必ず記載してください。
- ■用務につきまして、「研究」「実験」「打合せ」などの場合には、用務内容の詳細を記載してください。 (●●●についての研究、○○○に関する打合せ、△△△の実験など)
- ■片道のみの請求の場合には、備考欄に理由を記載してください。(復路は訪問先の送迎車利用など)
- ■拠点が本郷、または白金、駒場等、柏ではない場合には、備考欄に拠点を記載 してください。
- ■提出方法は、原本を総務チームへ提出してください。(メールでの受付は不可です)

下記、事務ポータルサイトをご確認ください。

https://gsfs-portal.k.u-tokyo.ac.jp/soumu/trip/kinkyori/